

議案第35号

令和3年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第4号）について

第1条 令和3年度おいらせ町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度おいらせ町病院事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 事業収益	1,009,668 千円	△4,578 千円	1,005,090 千円
第1項 医業収益	873,735 千円	△13,906 千円	859,829 千円
第2項 医業外収益	135,931 千円	9,328 千円	145,259 千円
	支 出		
第1款 事業費用	1,009,668 千円	△4,578 千円	1,005,090 千円
第1項 医業費用	1,002,675 千円	△4,578 千円	998,097 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 15,020 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 15,352 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 15,020 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 15,352 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	69,234 千円	△7,944 千円	61,290 千円
第1項 企業債	57,500 千円	△7,800 千円	49,700 千円
第2項 他会計出資金	11,733 千円	△144 千円	11,589 千円

	支 出		
第1款 資本的支出	84,254 千円	△7,612 千円	76,642 千円
第1項 建設改良費	59,994 千円	△7,612 千円	52,382 千円

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 購入事業	千円 54,500	普通貸借又は 証書借入	3.5 以内	借入先の融資条件による。た だし、企業財政その他の都合 により繰上償還又は低利に借 り換えることができる。
施設整備 事業	3,000			

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 購入事業	千円 46,800	普通貸借又は 証書借入	3.5 以内	借入先の融資条件による。た だし、企業財政その他の都合 により繰上償還又は低利に借 り換えることができる。
施設整備 事業	2,900			

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	573,651 千円	△4,951 千円	568,700 千円

第6条 令和3年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第2号)第6条に定めた継続費の総額及び年割額を次のように改める。

補 正 前

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	電子カルテシステム導入事業	千円 138,050	年度	千円
				3	32,450
				4	105,600

補 正 後

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	電子カルテシステム導入事業	千円 131,780	年度	千円
				3	24,838
				4	106,942

令和 4 年 3 月 8 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆